

審査基準（公表用）

様式第 3 号

所管課 河川砂防課

法令名	河川法			法令番号	昭和 3 9 年法律第 1 6 7 号		
手続名	土地占用の許可			根拠条項	第 2 4 条		
審査基準	1. 「河川敷地の占有許可について」（平成 1 1 年 8 月 5 日建設省河政発第 6 7 号、建設事務次官通達）による。 2. 「河川敷地の占有許可について」（平成 1 1 年 8 月 5 日建設省河政発第 6 8 号、建設省河川局長通達）による。						
	受付機関	土木事務所	処理機関	土木事務所	交付機関	土木事務所	標準処理期間 3 0 日 標準経由期間 日